

同窓会報 286 号（2021 年 4 月 22 日発行）の訂正とお詫び

同窓会報で掲載した一面「同窓会から校友会」（瀬戸口律子記）の文中、言葉足らずにより、多くの方々に不信感・ご迷惑をおかけいたしました。ここに訂正してお詫び申し上げます。

令和 3 年 5 月 17 日

瀬戸口律子

1 面 6 段目 16 行目

「・・・昨年 3 月 18 日の理事会で同窓会の代理徴収が認められました・・・」

**【訂正後】**

「・・・平成 30 年度に設置された「大東文化大学と同窓会の連携強化のための検討委員会」で代理徴収実施に向けて同窓会名変更、同窓会会則の改正等の検討をふまえ、本委員会からの答申書を 3 月 18 日の理事会に上程、答申内容である今後の大東文化大学との代理徴収を含む連携強化を推進することが承認されました・・・」